

第2期データヘルス計画の概要

1 背景

近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書等（以下「レセプト等」という。）の電子化の進展、国保データベース（ＫＤＢ）システム※等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業※の評価等を行うための基盤整備が進んでいます。

こうした中、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画としてデータヘルス※計画の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされました。

その後、国においては、「レセプト・健診情報等のデータ活用」「医療適正化と国民の健康の増進の総合的な推進」「都道府県ガバナンス強化」「健康増進・予防の推進」等を重点化項目とした「健康・医療戦略」「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針2017）」を閣議決定する等、データを活用し、ＰＤＣＡサイクルに沿った効果的、効率的な保健事業をさらに展開することが求められているところです。

これらの背景を踏まえ、朝霞市においても健康・医療情報を活用してＰＤＣＡサイクル※に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施及び評価を行うものとし、平成28年度に第1期データヘルス計画の策定を行いました。

また、特定健康診査等実施計画に基づき実施している特定健康診査及び特定保健指導の目的も、データヘルス計画に含まれることから、平成30年度に第3期特定健康診査等実施計画と第2期データヘルス計画とを一体的に策定し、保健事業を実施しています。

2 中間評価の目的

令和2年度は、第2期データヘルス計画の中間期に当たるため、立案した計画が軌道に乗っているかを確認し、計画が滞っている場合は、事業効果を高めるための改善等を検討し、目標達成に向けての方向性を見出すことが必要となります。

また、データヘルス計画全体としての評価を行うため、データヘルス計画を構成する個別保健事業の実績等を振り返り、計画の目的や目標の達成状況及び指標の在り方について、データ分析等を基に整理と評価を行い、計画期間の後半について、より効果的な保健事業を推進できるよう見直しを行うことを目的としています。

3 中間評価の実施方法・体制

事業評価は、健診や保健指導等の保健事業を実施した結果を基に、個別保健事業の効果を図るため、ストラクチャー※評価（構造）、プロセス※評価（過程）、アウトプット※評価（事業実施量）、アウトカム※評価（結果）の4つの観点で実施します。

なお、保健事業の関係部署である保健衛生主管課、健康寿命※の延伸に向けて一体的に取り組む後期高齢者医療主管課、介護保険主管課等と連携し、必要に応じて埼玉県及び埼玉県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会の支援を受けるものとします。

また、保険運営の健全化の観点から、朝霞市国民健康保険運営協議会に進捗状況を報告し、状況に応じて計画を見直すこととします。

<参考：評価シート項目の観点>

	ストラクチャー評価 (構造)	プロセス評価 (過程)	アウトプット評価 (事業実施量)	アウトカム評価 (結果)
内容	【構造】 保健事業を実施するための仕組みや体制を評価	【過程】 事業の目的や目標の達成に向けた過程(手順)や活動状況を評価	【事業実施量】 目的・目標の達成のために行われる事業の結果を評価	【結果】 事業の目的や目標の達成度、また成果の数値目標を評価
評価指標	職員の体制、予算、施設・設備の状況、他機関との連携体制、社会資源の活用等	情報収集、アセスメント、問題の分析、目標の設定、指導手段、保健指導実施者の態度、記録状況、対象者の満足度等	健診受診率、保健指導実施率、保健指導の継続率等	肥満度や血液検査等の健診結果の変化、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備軍、死亡率、要介護率、医療費の変化等